

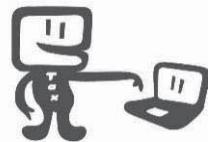


コロナ禍における 刈谷税務署での確定申告

問 刈谷税務署 ☎(21)6211

刈谷税務署で実施する令和2年分の確定申告は、新型コロナ感染防止のため、会場において身体的距離（ソーシャル・ディスタンス）を確保する関係上、大変混雑することが予想されます。そのため、会場の入場制限を行う場合があります。

刈谷税務署では、確定申告会場でなくとも申告できるe-Taxの利用を強く推奨し、e-Taxに必要なID・パスワードを早期に取得できるよう、10月以降を「ID・パスワード取得強化月間」と位置づけ、刈谷税務署内特設コーナーで即日発行できる体制を整えています。是非利用してください。なお、ID・パスワード方式のe-Tax申告は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



確定申告市役所会場

市役所会場での確定申告および市・県民税の申告・相談は、例年どおりの実施を予定していますが、新型コロナ感染対策をお願いすることがあるので、協力をお願いします。詳細は、広報へきなん令和3年1月15日号に掲載します。



犯罪被害者等支援パネル展

問 地域協働課交通防犯係 ☎(95)9873

犯罪などにより、突然思いかけず被害に遭った人や家族は、それまでに経験したことのない状況に直面し、生命・身体・経済上の直接的な被害を受けます。そして、これら心身などの傷を負ったつらい状況のまま、捜査や裁判で被害の説明などを求められます。さらに、行政機関の窓口での対応、周囲からの言動、事件の報道などで傷つくこともあります。

このような被害から犯罪被害者などを保護するとともに、その回復を図る必要があります。被害回復に必要な支援は、犯罪被害者などが直面するその時々の困難を打開するための支援だけでなく、再び平穏な日常生活を送ることができるように配慮することも重要です。そのためには、地域社会の理解と支援が不可欠です。



△警察庁犯罪被害者等支援
シンボルマーク「ギュっとちゃん」

犯罪被害者などが直面する被害の実態について理解を深め、また社会全体で犯罪被害者などを支えていくため、被害者団体などの協力を得て、犯罪被害者等支援パネル展を開催します。

とき 11月24日(火)～27日(金) 8時30分～17時15分
※24日(火)は10時30分からで、27日(金)は15時までです。
ところ 市役所1階ホール